

令和6年5月10日

保護者 各位

鹿児島県立与論高等学校
校長 大倉 秀心

学校図書館の開放について(御案内)

立夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素から本校の教育活動に対する御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和4年度の6月から平日と土曜講座が行われる土曜日に、保護者と町民の方に対して、本校図書館を開放しておりますが、今年度も同様に開放を継続します。つきましては、概要を以下にお示ししますが、詳細については、別紙「鹿児島県立与論高等学校図書館令和6年度地域開放規程」を御覧ください。

本校図書館を地域に開かれたものとして活用することにより、本校だけではなく町内における読書活動の推進に寄与し、町民の皆様の知的好奇心を満たして生涯学習に貢献することに繋がればと考えております。近隣の皆様にもお声掛けいただけたらありがたいです。今後ともよろしく申し上げます。

記

1 開放する日時

- (1) 学校の授業日 午前10時～午後4時
- (2) 土曜課外の実施日 午前10時～午後3時30分（昼休憩：午後0時～午後1時）



※ 学校行事の際には開放しません。開放日については、ホームページ(左記のQRコード)の行事予定を御覧ください。

2 開放施設

特別棟3階図書館と本館3階トイレ ※ 校舎内の教室等は立入禁止です。

3 利用方法

御利用される方は事務室で受付簿に必要事項を記入し、来校証のネックストラップを受け取って身に付けてください。書籍の貸出を希望の場合は、必ず利用登録をしてください(身分証明書と氏名等の必要事項の記入が必要です)。

※ 利用登録は平日は図書館、土曜日は事務室で行ってください。

4 その他

自動車等の駐車・駐輪については、特別棟周辺にお願いします。また、平日については、本校職員や生徒の自動車や単車に御注意ください。

鹿児島県立与論高等学校図書館令和6年度地域開放規程

1 開放日と開放時間

- (1) 学校の授業日 午前10時～午後4時
- (2) 土曜課外の実施日 午前10時～午後3時30分（昼休憩：午後0時～午後1時）
※ 特に終了時については、職員の指示に従ってください。

2 開放施設

特別棟3階図書館と本館3階トイレ
※ 校舎内の教室等は立入禁止

3 利用者

与論町民の方

4 利用方法

- (1) 初めて御利用される方
 - ア 事務室で受付簿に必要事項を記入してください。
 - イ 図書館で利用登録をしてください。
 - ※ 利用登録をすることで貸出が可能になります。
 - ※ 身分証明書の提示と氏名等の必要事項の記入が必要です。
 - ※ 土曜課外の実施日は事務室で利用登録をしてください。
- (2) 2回目以降の御利用の方
2回目以降の御利用の場合も、必ず事務室で受付簿に必要事項を記入してください。
 - ※ 書籍の貸出期間は1週間です。書籍を借りた方は、借りた書籍の返却をお願いします。
 - ※ 書籍の返却の際は、図書館に御返却いただくか、図書館の対応時間外の場合は事務室前の返却ボックスに御返却ください。
 - ※ 図書館で閲覧・使用した書籍や資料は、必ず元あった場所にお戻しください。

5 注意事項

図書館は生徒の自習場所として活用するため、以下のことについて御注意をお願いします。

- (1) 禁止事項
 - ア 図書館での飲食
 - イ 図書館での私語
 - ウ 図書館での携帯電話等の使用
 - エ 図書館閲覧機の場所取り
- (2) 駐車・駐輪
特別棟周辺に駐車・駐輪をお願いします。
- (3) 荷物
ロッカー等は設置していないため、貴重品については自己管理をお願いします。
- (4) 弁償
学校の施設・設備、書籍や資料等を故意に汚破損した場合は、弁償をしていただくことがあります。

6 その他

- (1) 校舎内ではスリッパの使用をお願いします。
- (2) 学校敷地内は禁煙になっています。
- (3) 他の利用者の迷惑になる行為等があった場合には、退校していただきます。
- (4) 政治・宗教活動、営利目的の活動、公序良俗に反する行為があった場合には、速やかに退校していただき、次回からの利用をお断りさせていただきます。
- (5) 書籍に関するリクエストにつきましては、一切応じることは出来ません。
- (6) 書籍の寄贈については随時受け付けておりますが、書籍の陳列につきましては、学校図書館としての意義や生徒への教育効果等を鑑み、学校長の判断で陳列させていただくことになります。御了承をお願いします。